

施設アセスメントについて

<施設アセスメントの実施>

県有施設等の老朽化に伴い、今後、改修や更新等を要する施設の増加が見込まれる中、施設の保有総量の縮小や効率的な利活用の推進など施設の適正管理を一層推進するため、

(1) 施設の基本情報をとりまとめて可視化した施設カルテの作成

(2) 建物性能や利用状況等の統一的な基準による施設評価の実施

により、**今後の各施設の管理に関する方針を検討**する「施設アセスメント」を実施

<これまでの取組>

実施時期	取組内容
令和4年4月～令和5年1月	・施設カルテの作成（実施施設：1,060施設）
令和5年2月～4月	・1次評価（建物性能や利用率など定量的な評価項目による評価）の実施（実施施設：777施設（学校施設などの一部を除く））
5月	・2次評価（施設の将来性や必要性など定性的な評価項目による評価）の実施施設の選定（選定施設：178施設）
6月～10月	・2次評価の実施及び方針案の検討
11月～12月	・施設方針の決定
令和6年1月～2月	・施設方針の報告（県有財産管理運営委員会・行財政改革推進PT） ・県ホームページにおいて公表

今後の施設の管理に関する方針（総括）

	維持	建替	あり方検討	収益・集客改善 入居率改善	集約	縮小	廃止	計
公共施設	5		5	2				12
公用施設（単独庁舎）	6				1	1		8
専門校・県短・農大	2			1				3
県営住宅	8	2		12	15	1	3	41
職員住宅	12			6		3	4	25
教職員住宅	36			4	1	5	16	62
警察職員住宅	16			2			9	27
計	85	2	5	27	17	10	32	178

今後の施設の管理に関する方針一覧(公共施設 1/5)

No.	施設名称 (施設所管課室)	所在地	総延床 面積(m ²)	方針	理由	取組内容
1	ハートピアかごしま (障害福祉課)	鹿児島市	10,091	維持	<ul style="list-style-type: none"> ○法に基づき県が設置しなければならない身体障害者更正相談所及び精神保健福祉センターが設置されている。 ○今後も多数の利用者が見込まれる。 	◎定期的に施設の点検等を実施し、必要に応じて維持・補修等を行う。
2	歴史・美術センター 黎明館 (文化振興課)	鹿児島市	16,521		<ul style="list-style-type: none"> ○歴史資料の収集、研究、市町村立資料館からの支援依頼に対する対応は、専門性や継続性が必要なため、県でなければ管理運営が難しい。 ○観光資源として、御楼門と一体となった活用を図る必要がある。 ○黎明館一帯が国史跡に指定されるなど歴史的価値がある。 	
3	鹿児島県立博物館 (教育庁文化財課)	鹿児島市	3,552		<ul style="list-style-type: none"> ○県文化振興に寄与する施設としての役割が大きい。 ○国登録有形文化財であり、保存・活用を図り、次世代へ継承すべき建物である。 	

今後の施設の管理に関する方針一覧(公共施設 2/5)

No.	施設名称 (施設所管課室)	所在地	総延床 面積(m ²)	方針	理由	取組内容
4	鹿児島県県民の森 (森づくり推進課)	始良市 霧島市	1,110	維持	<ul style="list-style-type: none"> ○県民に森林を利用したレクリエーションの場を提供している。 ○近年の利用者数が約13万人で推移し、今後も同様の利用者数が見込まれる。 	◎定期的に施設の点検等を実施し、必要に応じて維持・補修等を行う。
5	鹿児島県 青少年会館 (青少年男女共同参画課)	鹿児島市	1,710		<ul style="list-style-type: none"> ○青少年に自主的団体活動及び自己研鑽の場を提供し、青少年の健全な育成を図っている。 ○幅広い県民の利用となっており、施設の利用度も高い。 ○令和元年度に耐震改修を実施しており、引き続き施設を維持する。 	

今後の施設の管理に関する方針一覧(公共施設 3/5)

No.	施設名称 (施設所管課室)	所在地	総延床 面積(m ²)	方針	理由	取組内容
6	県立青少年研修センター (教育庁社会教育課)	鹿児島市	9,469	県立青少年社会教育施設全体の今後のあり方を検討	○老朽化が著しい建物等があり、改修を行う場合は、多額の費用が必要。	◎令和6年度に、県立青少年社会教育施設全体の今後のあり方を検討し、各施設の方向性を決定。
7	県立南薩少年自然の家 (教育庁社会教育課)	南さつま市	4,369		○児童生徒数の減少が進む中、利用者数の増加は見込めない状況。	
8	県立奄美少年自然の家 (教育庁社会教育課)	奄美市	3,053		○県内には、国、県及び市が所管する青少年社会教育施設があり、利用状況や地域バランス等を踏まえ、県立青少年社会教育施設全体の今後のあり方を検討する必要がある。	

今後の施設の管理に関する方針一覧(公共施設 4/5)

No.	施設名称 (施設所管課室)	所在地	総延床 面積(m ²)	方針	理由	取組内容
9	アジア・太平洋 農村研修センター (国際交流課)	鹿屋市	3,011	今後の あり方を検討	<p>○当初の目的であったカラモジア交流等は、縮小及びホームステイでの対応により、施設では実施されていない状況。また、施設で実施されている研修等については、他施設で代替可能。</p>	<p>◎指定管理期間最終年度の令和7年度までは、現在の指定管理を継続。</p> <p>◎令和8年度以降の施設のあり方について、譲渡又は廃止を含め検討。</p>
10	文化センター (文化振興課)	鹿児島市	10,100	今後の あり方を検討	<p>○築57年が経過していることから、建物の使用可能期間等の精査が必要。</p> <p>○現在も文化拠点施設として一定の利用がなされているが、施設設置時に比べ、周辺地域には大小様々なホール施設が設置されている。</p>	<p>◎令和6年度に建物劣化度調査を実施し、使用可能期間を精査。</p> <p>◎使用可能期間までは、できる限り現行の施設を継続使用。</p> <p>◎今後のあり方の検討を進めるが、方針の決定時期については、使用可能期間等を踏まえて精査。</p>

今後の施設の管理に関する方針一覧(公共施設 5/5)

No.	施設名称 (施設所管課室)	所在地	総延床 面積(m ²)	方針	理由	取組内容
11	フラワーパーク かごしま (農産園芸課)	指宿市	10,371	収益・ 集客改善	<p>○入園者数は、開園当初約31万人であったが、現在約11万人に減少。特に夏場の入園者や外国人観光客が少ない。</p> <p>○指定管理料は、年間約2億3千万円と県の財政的負担も大きい。</p> <p>○今後、施設の老朽化に伴う多額の改修費用が見込まれるため、施設の入園者数の増加や管理運営コスト低減等による収益改善が急務。</p>	<p>◎令和5年度からサウンディング調査を実施し、収益改善に向けたアイデアなど、次期指定管理者公募に生かせる情報収集等に取り組む。</p> <p>◎令和6年度に具体的な数値目標を含む収益改善計画を策定。</p> <p>◎令和7年度に次期指定管理者の公募・決定。</p> <p>◎令和8年度から、公募により決定した指定管理者と一体となった収益改善計画を実行。</p>
12	ライフル射撃場 (教育庁保健体育課)	鹿児島市	1,222		<p>○競技人口が少なく、利用者が非常に限定的な施設であるが、県内唯一の施設であり、廃止した場合、競技者への影響が大きい。</p>	<p>◎更なる競技のPR活動を実施するなど、利用者の増加に努める。</p>

今後の施設の管理に関する方針一覧(公用施設 1/3)

No.	施設名称 (施設所管課室)	所在地	総延床 面積(m ²)	方針	理由	取組内容
13	工業技術センター 霧島本庁舎 (産業立地課)	霧島市	16,850	維持	<p>○技術支援と研究開発を通じた県内製造業の企業活動の支援施設である。</p> <p>○企業ニーズや時代の要請を的確に捉え、県内企業の「技術の拠りどころ」として必要な施設である。</p>	◎定期的に施設の点検等を実施し、必要に応じて維持・補修等を行う。
14	環境保健センター 城南庁舎 (環境林務課)	鹿児島市	3,834		<p>○環境保全のための規制監視や試験研究を実施している。</p> <p>○法に基づき大気汚染や水質汚濁の状況の常時監視業務等を行う施設である。</p>	
15	計量検定センター (商工政策課)	奄美市	239		<p>○法に基づき大島支庁管内の特定計量器の検定・検査業務を行う施設である。</p>	

今後の施設の管理に関する方針一覧(公用施設 2/3)

No.	施設名称 (施設所管課室)	所在地	総延床 面積(m ²)	方針	理由	取組内容
16	農業開発総合センター 熊毛支場 (経営技術課)	西之表市	1,596	維持	<ul style="list-style-type: none"> ○熊毛地域の農業振興を目的に整備された施設である。 ○地域の特殊性を活かした農業の試験研究や技術開発を行う施設である。 	<p>◎定期的に施設の点検等を実施し、必要に応じて維持・補修等を行う。</p>
17	農業開発総合センター 徳之島支場 (経営技術課)	伊仙町	5,900		<ul style="list-style-type: none"> ○奄美地域の農業振興を目的に整備された施設である。 ○地域の特殊性を活かした農業の試験研究や技術開発を行う施設である。 	
18	始良動物管理所 (生活衛生課)	霧島市	164		<ul style="list-style-type: none"> ○法に基づき犬の保護及び犬・猫の引取等を実施する上で必要な施設である。 	

今後の施設の管理に関する方針一覧(公用施設 3/3)

No.	施設名称 (施設所管課室)	所在地	総延床 面積(m ²)	方針	理由	取組内容
19	フラワーセンター (農産園芸課)	指宿市	3,618	移転 ・集約	<p>○輪ギクなど、県が多くの育成品種を開発しており、原原種供給を行う必要がある。</p> <p>○施設の老朽化にあたり、再整備・統合等を検討した結果、既存施設を活用できる県農業開発総合センターに、業務を移転・集約する方向が有効であると判断。</p>	◎令和6年度以降、農業開発総合センターへの移転・集約を図る。
20	農業開発総合センター 大島支場 (経営技術課)	奄美市	4,555	縮小	<p>○奄美地域の農業振興を目的に整備された施設である。</p> <p>○地域の特殊性を活かした農業の試験研究や技術開発を行う施設である。</p> <p>○旧庁舎(倉庫)については、老朽化及び構造体の劣化が著しく、天井コンクリート塊が落下するなど大変危険な状態。</p>	◎令和6年度以降、旧庁舎(倉庫)を解体し、資材保管に最低限必要な規模に縮小した倉庫を建設予定。

今後の施設の管理に関する方針一覧（専門校・県短・農大 1 / 1）

No.	施設名称 (施設所管課室)	所在地	総延床 面積(m ²)	方針	理由	取組内容
21	鹿屋高等技術専門校 (雇用労政課)	鹿屋市	4,208	維持	<p>○入校者数が減少しているが、大隅地域における職業能力開発の中核としての役割が大きい施設である。</p> <p>○電気工事士が不足しており、人材養成・供給への業界からの期待が高い。</p>	◎定期的に施設の点検等を実施し、必要に応じて維持・補修等を行う。
22	県立短期大学 (学事法制課)	鹿児島市	12,487		<p>○これまで、在学者数は、ほぼ定員どおりで推移している。</p> <p>○入学者の約9割が県内出身者で、卒業生の約8割が県内に就職しており、若年者の県内定着に極めて高い貢献をしている。</p>	
23	農業開発総合センター 農業大学校 (経営技術課)	日置市	43,484	収益・ 集客改善	○近年、入学者数は、少子化や大学・専門学校等との競合等により減少傾向にある。	◎入学者確保に向けた農大の魅力発信に努め、高い就農意欲のある入学生の確保を図るなどの取組を実施。

今後の施設の管理に関する方針一覧(県営住宅 1/5)

No.	施設名称 (施設所管課室)	所在地	総延床 面積(m ²)	方針	理由	取組内容
24	桜ヶ丘団地 (住宅政策室:以下No.64まで同じく)	鹿児島市	25,361	維持	<ul style="list-style-type: none"> ○建物の築年数は経過しているものの、劣化していない。 ○入居率が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎定期的に施設の点検等を実施し、必要に応じて維持・補修等を行う。 ◎長寿命化計画に基づく計画的な改修等を実施していく予定。
25	サンビレッジ川内団地	薩摩川内市	3,224			
26	ウッドタウン宮之城団地	さつま町	2,975			
27	江口団地	始良市	7,557			
28	名波ハイタウン団地	霧島市	3,093			
29	深渡瀬団地	西之表市	2,612			
30	向里団地	奄美市	11,686			
31	大熊団地	奄美市	5,503			

今後の施設の管理に関する方針一覧(県営住宅 2/5)

No.	施設名称	所在地	総延床面積(m ²)	方針	理由	取組内容
32	原良団地	鹿児島市	55,928	建替 (継続)	<p>○建替前の建物は、築47～51年であり、老朽化が著しいことから、計画的に建替を行っている。</p>	<p>◎平成20年度から、現地において、A～D区画の1,090戸から、A区画400戸への建替を実施中。</p> <p>◎令和5年度に入居者の移転が完了するC区画について、令和6年度を目途に売却等を行う予定。</p> <p>◎令和6～7年度に最後の建替住棟を建設予定。</p> <p>◎令和8年度以降、B・D区画についても既存住棟の全入居者が移転完了後、売却等を行う予定。</p>
33	佐大熊団地	奄美市	8,031	建替	<p>○現在の建物は、築48～50年であり、老朽化が著しい。</p> <p>○大島地区における県営住宅の需要が高い。</p>	<p>◎令和6年度に建替基本設計を実施する予定。</p> <p>◎令和7年度以降、計画的に整備を進める予定。</p>

今後の施設の管理に関する方針一覧(県営住宅 3/5)

No.	施設名称	所在地	総延床面積(m ²)	方針	理由	取組内容
34	郡山団地	鹿児島市	3,227	入居率改善	○入居率が低い。	◎入居要件緩和や目的外使用による空き家活用などを実施。
35	ガーデンズヒルズ こいやま団地	鹿児島市	3,792			
36	松陽台団地	鹿児島市	10,936			
37	ウッドタウン日吉団地	日置市	2,013			
38	宮ヶ浜団地	指宿市	6,070			
39	五代団地	薩摩川内市	18,507			
40	サンビレッジ 樋脇団地	薩摩川内市	2,160			
41	西之口団地	出水市	6,287			
42	若草団地	さつま町	1,766			
43	グリーンビレッジ 牧園小谷団地	霧島市	1,367			
44	丸池タウン団地	湧水町	4,249			
45	グリーンビレッジ 吾平団地	鹿屋市	2,064			

今後の施設の管理に関する方針一覧(県営住宅 4/5)

No.	施設名称	所在地	総延床面積(m ²)	方針	理由	取組内容
46	市来団地	いちき串木野市	3,595	集約 及び 入居率 改善	○入居率が著しく低い。	◎新規入居者を団地内の入居率の高い住棟等に誘導することで集約を図る。 ◎入居要件緩和や目的外使用による空き家活用などを実施。
47	内山田団地	南さつま市	5,327			
48	宮下団地	薩摩川内市	5,676			
49	センチュリー始良団地	始良市	4,211			
50	蒲生畠田団地	始良市	988			
51	天降川団地	霧島市	4,335			
52	ハイツ横川団地	霧島市	2,097			
53	朝日団地	伊佐市	5,597			
54	レイルタウン吉松団地	湧水町	3,795			
55	垂水団地	垂水市	11,981			
56	下祓川団地	鹿屋市	7,339			
57	関屋団地	志布志市	5,349			
58	松波団地	志布志市	3,789			
59	第二松波団地	志布志市	3,970			
60	ラフォーレ松原団地	志布志市	3,501			

今後の施設の管理に関する方針一覧(県営住宅 5/5)

No.	施設名称	所在地	総延床面積(m ²)	方針	理由	取組内容
61	緑ヶ丘団地	鹿児島市	43,245	縮小 及び 入居率改善	<p>○入居率が低い。</p> <p>○建物は、築48～55年であり、老朽化が進んでいるが、これまで400戸の全面的改善を実施済みである。</p> <p>○団地に空き住棟があることから、縮小する。</p>	<p>◎令和6年度以降、空き住棟である7号棟の廃止等を検討。</p> <p>◎入居要件緩和や目的外使用による空き家活用などを実施。</p>
62	加紫久利団地	出水市	410	廃止	<p>○令和5年度時点の入居者は、各団地1～2戸と少ない。 加紫久利団地：1/12戸 上屋団地：2/8戸 下木場団地：1/4戸</p>	<p>◎令和6年度以降、入居者の同意を前提に、他団地等への住替を進める。</p> <p>◎入居者の住替が完了したのち廃止。</p>
63	上屋団地	出水市	254		<p>○築54～59年と耐用年数(30年)を大幅に過ぎており、施設の老朽化も著しい。</p>	
64	下木場団地	阿久根市	127		<p>○これまで、全ての入居者が退去した住棟は順次解体済みである。</p>	

今後の施設の管理に関する方針一覧(職員住宅 1/4)

No.	施設名称 (施設所管課室)	所在地	総延床 面積(m ²)	方針	理由	取組内容
65	天保山部課長公舎 (管財課：以下No.75まで同じく)	鹿児島市	1,631	維持	○入居率が高く、今後も一定の入居が見込まれる施設である。	◎定期的に施設の点検等を実施し、必要に応じて維持・補修等を行う。
66	荒田公舎	鹿児島市	465			
67	益山公舎	南さつま市	892			
68	中野公舎	薩摩川内市	411			
69	野首職員公舎	西之表市	900			
70	本城職員公舎	西之表市	2,271			
71	恵比寿公舎	屋久島町	1,643			
72	新若宮公舎	屋久島町	446			
73	清水公舎(瀬戸内)	瀬戸内町	558			
74	高丘公舎	瀬戸内町	435			
75	徳之島北区公舎	徳之島町	1,036			
76	農開C徳之島支場職員公舎 (経営技術課)	伊仙町	572			

今後の施設の管理に関する方針一覧(職員住宅 2/4)

No.	施設名称 (施設所管課室)	所在地	総延床 面積(m ²)	方針	理由	取組内容
77	部長公舎(南薩) (管財課:以下No.88まで同じく)	南さつま市	571	入居率 改善	○入居率が低い。	<p>◎入居条件の緩和など、入居率が高まるような方策を実施。</p> <p>◎既存の職員住宅、教職員住宅、警察職員住宅について、所管換えなど有効活用して過不足を調整するなど、共同利用を推進。</p>
78	瀬戸口公舎	さつま町	481			
79	新生町職員公舎	鹿屋市	1,357			
80	集合所長公舎(曾於)	曾於市	277			
81	志布志公舎	志布志市	760			
82	徳之島江籠公舎	徳之島町	1,104			

今後の施設の管理に関する方針一覧(職員住宅 3/4)

No.	施設名称	所在地	総延床面積(m ²)	方針	理由	取組内容
83	万世公舎	南さつま市	585	縮小	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1号棟は、満室である(維持)。 ○ 2号棟は、空き室が多く、今後も入居が見込めない。 	◎ 2号棟は、現入居者が退去したのち廃止。
84	村町公舎	薩摩川内市	342		<ul style="list-style-type: none"> ○ A棟の入居率は、50%であるが、B棟をA棟に集約することから維持する。 ○ B棟の入居率も50%であるが、A棟よりも建物の老朽化が著しい。 	◎ B棟をA棟に集約し、B棟は、現入居者が退去したのち廃止。
85	加治木職員公舎	始良市	1,845		<ul style="list-style-type: none"> ○ 1号棟は、空き室が多く、今後も入居が見込めない。 ○ 2号棟は満室である(維持)。 	◎ 1号棟は、現入居者が退去したのち廃止。

今後の施設の管理に関する方針一覧(職員住宅 4/4)

No.	施設名称 (施設所管課室)	所在地	総延床 面積(m ²)	方針	理由	取組内容
86	若宮公舎	屋久島町	136	廃止	○老朽化が著しく、近年、空き室であり、今後も入居が見込めない。	◎令和6年度以降、廃止。
87	佐大熊公舎	奄美市	3,012		○老朽化が著しいことから、建替の一環として、民間一括借上方式による住宅を整備。 (45戸)	◎現入居者が退去したのち廃止。
88	徳之島事務所 保健衛生環境課 課長(徳之島保健所 長)公舎	徳之島町	94		○令和元年度以降、徳之島保健所長が職員不足で不在(名瀬保健所長兼務)となり、空き室となっている。	◎令和6年度以降、廃止。
89	フラワーセンター 所長・職員公舎 (農産園芸課)	指宿市	351		○10年間、入居者がおらず、今後も入居が見込めない。	◎フラワーセンターが移転・集約したのち廃止。

今後の施設の管理に関する方針一覧(教職員住宅 1/9)

No.	施設名称 (施設所管課室)	所在地	総延床 面積(m ²)	方針	理由	取組内容
90	松陽高校職員住宅 (教育庁総務福利課:以下,No.151まで同じく)	鹿児島市	74	維持	○地域の特殊性や管理職住宅であるなどの理由から、今後も一定の入居が見込まれる施設である。	◎定期的に施設の点検等を実施し、必要に応じて維持・補修等を行う。
91	松元教職員住宅	鹿児島市	2,788			
92	吹上高校校長住宅	日置市	86			
93	吹上高校職員住宅1	日置市	67			
94	市来農芸高校教職員住宅(軽石田)	いちき串木野市	96			
95	山川高校職員公舎A(教頭住宅)	指宿市	58			
96	指宿特別支援学校教職員住宅	指宿市	64			
97	加世田高校校長住宅2707	南さつま市	74			
98	南薩教育事務所総務課長住宅	南さつま市	81			
99	北薩教育事務所所長住宅	薩摩川内市	80			
100	川内高等学校職員住宅(御陵下北)	薩摩川内市	114			
101	出水高校教職員住宅(緑町住宅)	出水市	1,454			

今後の施設の管理に関する方針一覧(教職員住宅 2/9)

No.	施設名称	所在地	総延床面積(m ²)	方針	理由	取組内容
102	薩摩中央高校職員住宅 (4 1 1 0)	さつま町	74	維持	○地域の特殊性や管理職住宅であるなどの理由から、今後も一定の入居が見込まれる施設である。	◎定期的に施設の点検等を実施し、必要に応じて維持・補修等を行う。
103	蒲生高校職員住宅(教頭住宅)	始良市	67			
104	加治木高校教職員住宅	始良市	117			
105	国分高校重久教職員住宅	霧島市	358			
106	霧島高校ひばりヶ丘住宅(上)	霧島市	239			
107	牧之原特別支援学校校長住宅	霧島市	65			
108	鹿屋農業高校教職員住宅	鹿屋市	632			
109	串良商業高校職員住宅 (有里6401)	鹿屋市	60			
110	楠隼高校職員住宅	肝付町	169			
111	楠隼高校職員住宅 2	肝付町	180			
112	中種子特別支援学校職員住宅	中種子町	566			
113	大島教育事務所佐大熊住宅	奄美市	1,343			

今後の施設の管理に関する方針一覧(教職員住宅 3/9)

No.	施設名称	所在地	総延床面積(m ²)	方針	理由	取組内容
114	大島教育事務所平田住宅	奄美市	426	維持	○地域の特殊性や管理職住宅であるなどの理由から、今後も一定の入居が見込まれる施設である。	◎定期的に施設の点検等を実施し、必要に応じて維持・補修等を行う。
115	大島高校下部住宅	奄美市	101			
116	奄美高校中段住宅	奄美市	787			
117	奄美高校下段住宅	奄美市	227			
118	奄美高校大熊住宅	奄美市	405			
119	奄美高校山田住宅	奄美市	243			
120	大島特別支援学校教職員住宅	龍郷町	1,487			
121	喜界高校教頭・校長・西職員住宅	喜界町	395			
122	喜界高校職員住宅上住宅	喜界町	861			
123	徳之島高校職員住宅（伊仙町住宅）	伊仙町	653			
124	与論高校教職員住宅（知野里）	与論町	253			
125	与論高校教職員住宅（梶引・平屋）	与論町	151			

今後の施設の管理に関する方針一覧(教職員住宅 4/9)

No	施設名称	所在地	総延床面積(m ²)	方針	理由	取組内容
126	指宿特別支援学校 職員住宅	指宿市	368	入居率 改善	○入居率が低い。	<p>◎入居条件の緩和など、入居率が高まるような方策を実施。</p> <p>◎既存の職員住宅、教職員住宅、警察職員住宅について、所管換えなど有効活用して過不足を調整するなど、共同利用を推進。</p>
127	鹿屋特別支援学校 大浦住宅	鹿屋市	222			
128	志布志高校 シ-サイト住宅	志布志市	778			
129	南大隅高校 教職員住宅 (川南住宅)	南大隅町	239			
130	串良商業高校 教職員住宅 6 4 0 3	鹿屋市	92	集約	<p>○当該住宅の入居率が低い。</p> <p>○近隣の老朽化が著しい教職員住宅の入居率が低い。</p>	◎近隣の老朽化が著しい教職員住宅を廃止し、当該住宅に集約する。

今後の施設の管理に関する方針一覧(教職員住宅 5/9)

No.	施設名称	所在地	総延床面積(m ²)	方針	理由	取組内容
131	錦江湾高校 共済住宅 (坂之上住宅)	鹿児島市	165	縮小	○ 1号棟は、入居者がいる(維持)。 ○ 2号棟は、入居者がいない。	◎ 2号棟は、令和6年度以降に廃止。
132	串木野高校 教職員住宅	いちき 串木野市	158		○ 1号棟及び2号棟は、入居者がいない。 ○ 3号棟は、入居者がいる(維持)。	◎ 1号棟及び2号棟は、令和6年度以降に廃止。
133	鹿児島水産高校 教職員住宅	枕崎市	403		○ 3～7号棟及び9号棟は、入居者がいない。 ○ 8号棟及び10号棟は、今後入居が見込まれ、ほとんど劣化していない(維持)。	◎ 3～7号棟及び9号棟は、令和6年度以降に廃止。

今後の施設の管理に関する方針一覧(教職員住宅 6/9)

No.	施設名称	所在地	総延床面積(m ²)	方針	理由	取組内容
134	川薩清修館高等学校教職員住宅	薩摩川内市	105	縮小	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1号棟は、入居者がいる（維持）。 ○ 2号は、入居者がいない。 	◎ 2号棟は、令和6年度以降に廃止。
135	古仁屋高校職員住宅	瀬戸内町	603		<ul style="list-style-type: none"> ◎ A, C, D及びD 2号棟は、入居者がいる（維持）。 ◎ B号棟は、入居者がいない。 	◎ B号棟は、令和6年度以降に廃止。

今後の施設の管理に関する方針一覧(教職員住宅 7/9)

No.	施設名称	所在地	総延床面積(m ²)	方針	理由	取組内容
136	伊集院高校公舎 (妙円寺)	日置市	466	廃止	○現在入居がなく、新たな入居も見込めない。	◎令和6年度以降、廃止。
137	枕崎高校 宇都職員住宅	枕崎市	120			
138	枕崎高校 宇都住宅	枕崎市	120			
139	川内高校 教頭住宅	薩摩 川内市	64			
140	始良伊佐教育事務所 職員住宅(蔵王)	始良市	990			
141	曾於高校 教職員住宅	曾於市	277			

今後の施設の管理に関する方針一覧(教職員住宅 8/9)

No.	施設名称	所在地	総延床面積(m ²)	方針	理由	取組内容
142	出水高校教職員住宅 (鹿島住宅)	出水市	1,432	廃止	○老朽化が進んでおり、入居率が低く、入居の増加が見込めない。	◎現入居者が退去したのち廃止。
143	牧之原特別支援学校 教職員住宅	霧島市	239			
144	大隅教育事務所 西原住宅	鹿屋市	1,297			
145	川辺高校 田部田住宅	南九州市	158			
146	垂水高校市木住宅	垂水市	210			

今後の施設の管理に関する方針一覧(教職員住宅 9/9)

No.	施設名称	所在地	総延床面積(m ²)	方針	理由	取組内容
147	奄美高校浦上住宅	奄美市	737	廃止		
148	鶴翔高校教職員住宅 (中深水住宅)	阿久根市	294			
149	穎娃高校職員住宅 (牧之内3780-1)	南九州市	210			
150	霧島高校 ひばりヶ丘住宅(下)	霧島市	105		○現在入居がなく、新たな入居も見込めない。	◎令和6年度以降、廃止。
151	与論高校教職員住宅(教頭)	与論町	62			◎廃止済み。

今後の施設の管理に関する方針一覧(警察職員住宅 1/3)

No.	施設名称 (施設所管課室)	所在地	総延床 面積(m ²)	方針	理由	取組内容
152	鹿児島中央警察署署長公舎 (警察本部会計課:以下,No.178まで同じく)	鹿児島市	109	維持	○管内居住義務を負う警察職員の特殊性や管理職住宅であるなどの理由から、今後も一定の入居が見込まれる施設である。	◎定期的に施設の点検等を実施し、必要に応じて維持・補修等を行う。
153	伊集院第二職員宿舎	日置市	436			
154	島平待機宿舎	いちき串木野市	1,032			
155	川畑職員宿舎	南さつま市	765			
156	薩摩川内警察署署長公舎	薩摩川内市	108			
157	城山職員宿舎(出水)	出水市	1,357			
158	西之口職員宿舎	出水市	821			
159	平川職員公舎	さつま町	124			
160	福山職員住宅	霧島市	98			
161	古江職員宿舎	鹿屋市	83			
162	志布志警察署署長公舎	志布志市	88			
163	浜津脇職員公舎	中種子町	80			
164	朝仁職員宿舎	奄美市	1,113			
165	北区職員宿舎	徳之島町	1,000			
166	喜美留職員宿舎	和泊町	844			
167	与論職員宿舎	与論町	286			

今後の施設の管理に関する方針一覧(警察職員住宅 2/3)

No.	施設名称	所在地	総延床面積(m ²)	方針	理由	取組内容
168	伊集院第一職員宿舎	日置市	1,014	入居率改善	○入居率が低い。	<p>◎入居率が高まるような方策を実施。</p> <p>◎既存の職員住宅，教職員住宅，警察職員住宅について，所管換えなど有効活用して過不足を調整するなど，共同利用を推進。</p>
169	職員宿舎木田2号棟	始良市	638			

今後の施設の管理に関する方針一覧(警察職員住宅 3/3)

No.	施設名称	所在地	総延床面積(m ²)	方針	理由	取組内容
170	城山職員宿舎AB	鹿児島市	1,851	廃止	○老朽化が進んでおり、入居率が低く、入居の増加が見込めない。	◎現入居者が退去したのち廃止。
171	城山待機宿舎CD	鹿児島市	2,340			
172	麓町待機宿舎	南さつま市	696			
173	職員宿舎木田1号棟	始良市	731			
174	松波職員宿舎	志布志市	373			
175	萩職員公舎	日置市	94		○老朽化が進んでおり、現在入居がなく、新たな入居も見込めない。	◎令和6年度以降、廃止。
176	丈六職員宿舎	指宿市	919			
177	串良職員宿舎	鹿屋市	236			
178	新生職員宿舎B棟	鹿屋市	388			